

妊娠中の方、産後1年以内の方に、お知らせです☆

産前産後サポート費用 助成事業のお知らせ



産前産後のお母さんは大変・・・！！

少し誰かに育児や家事を手伝ってほしい・・・。

家事代行を使って
みたいけど、どうなの？

授乳や育児の姿勢でからだ
がバッキバキ！マッサージや
整体でほぐしたいなあ



そんなお母さんのために！！

☆産前・産後サポート費用助成事業って、こんな事業☆

どんな事業？

妊娠中から子育て期間中のママをサポート！

- ・家事代行や、母乳相談、骨盤矯正など産前産後のお母さんに関するサービスの利用料を、1人5千円まで町が負担します
- ・様々なサービスをお試しで利用することで、自分に合ったサービスを見つけたり、利用継続のきっかけとなるよう、そと

対象になる人は？

鷹栖町に住所がある妊産婦さんが対象です。(1回の妊娠・出産で1回です)母子手帳が交付された日から産後1年以内の方が対象なので、妊娠中から産後まで長い期間で利用できます。

☆あなたの助成対象期間☆

年 月 日 (母子手帳交付日) ~
年 月 日 (産後1年)

利用方法は？

全額自己負担をしていただき、後日領収書で払い戻しをします。

- ① 裏面の「使える事業所・サービス一覧」から希望する事業者へ直接申込をしサービスを受ける。
- ② 料金を一度全額自己負担し、以下の書類を準備したうえで後日はびねずで払戻しの手続きをする。☆払い戻しの期限:利用した年の年度末まで

必要書類等:利用した際の領収書(日付、内容、利用者名が記載されたもの)、

印鑑、母子健康手帳、振込口座のわかるもの、

※産前産後サポート費用助成金交付申請書、※町税等納付状況調査同意書

(※印の書類は、はびねずにて用意しています)

お問い合わせは・・・

鷹栖町 こども家庭センター (健康福祉課子育て支援係)

87-2112 (内503) まで

利用できる事業所は別紙
をご覧ください！！

